

### 低所得世帯支援給付金を給付します

■ 福祉課福祉係 ☎(67)5162

町では、物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯を支援するため給付金を給付します。

**給付額** 1世帯につき3万円  
**給付時期** 7月27日(木)

**対象者** 令和5年6月1日時点で町に住民登録があり、令和5年度の住民税が世帯全員非課税の世帯主

※受給にあたり申請手続きが必要かどうかについては、通知書を7月上旬に発送しますので、ご確認ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



主 世帯全員非課税の世帯主



### 物価高騰就学支援金を支給します

■ 福祉課子ども係 ☎(67)5194

町では、物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減し学びの環境を整えるため、新たな取り組みとして、小学校・中学校・高等学校へ入学する児童生徒がいる保護者に対し支援金を支給します。

**支給額** 児童1人につき5万円  
**支給時期** ▼令和5年4月入学 7月26日(水)  
▼令和6年4月入学 令和6年3月

※令和5年4月入学の対象者にはすでに通知を発送しています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。



**対象者** 令和5年4月、令和6年4月に小学校・中学校・高校へ入学する(した)児童生徒の保護者



## 「結核・肺がん」「大腸がん」「前立腺がん」検診のご案内

65歳以上、特に80歳以上の人は年1回結核検診(胸部レントゲン)を受けましょう。大腸がんは日本人に一番多いがんですが、早期治療で治すことができます。

**結核検診は無料!**

8・9月実施の集団検診日は混雑が予想されます。国保特定健診や後期高齢者基本健診を医療機関で受ける人は、下記の【がん検診実施日】を積極的にご利用ください。



### ●【結核・肺がん、大腸がん】検診 レントゲン車が公会堂を回ります!

実施日	時間	会場
7月7日(金)	9:00~9:20	秋畑地域交流センター
	9:50~10:20	第3区住民センター
	10:40~11:10	上野公民館
	11:30~12:00	にこにこ甘楽
	14:00~14:30	国峰住民センター
	15:00~15:30	善慶寺住民センター
	16:00~16:30	にこにこ甘楽

実施日	時間	会場
7月10日(月)	9:00~9:40	ら・ら・かんら 対象:1~19区
	10:00~10:30	庭谷公会堂
	10:50~11:20	造石公会堂
	11:40~12:00	金井研修センター
	14:00~14:30	天引農村婦人の家
	15:00~15:30	歴史民俗資料館
	16:00~16:30	ら・ら・かんら 対象:20-1~28区

### ●【前立腺がん、結核・肺がん、大腸がん】検診

実施日	受付時間	会場
7月30日(日)	8:30~10:00	にこにこ甘楽

■ 問い合わせ  
健康課保健係 ☎67-5159

# 新型コロナワクチン接種のお知らせ

■問い合わせ 新型コロナウイルス感染症予防対策室 ☎67-5159 FAX67-7066

## 「令和5年春開始接種」を継続中です（8月末まで）

### 使用ワクチン

オミクロン株対応2価ワクチン  
※今月からはファイザー社のワクチンに変更になります。  
※国からの供給量により接種するワクチンを変更することがあります。

### 対象者

初回（1・2回目）接種を終了した以下の人で、前回の接種から3カ月以上経過した人

- 65歳以上の人
- 基礎疾患などのある人（5～64歳）
- 医療・介護施設などの従事者

※64歳以下の方は町に申請が必要です。



## 「子ども」と「1・2回目の接種」も継続中です

【生後6カ月～11歳の接種】と、【12歳以上の初回（1・2回目）接種】も継続中です。  
接種を希望する人は、お手元の接種券で予約をしてください。

### ワクチン接種の予約方法

※「接種券付き予診票」を用意してください。



予約には  
券番号が  
必要だよ

#### ●コロナワクチン接種相談・予約センター

☎ 0120-500-662

月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時

#### ●スマートフォン（LINE）

「富岡市公式LINEアカウント」を友だち登録してください。



▲富岡市  
公式LINE

## 新型コロナウイルス感染症（第5類感染症）の対応について

感染症対策	個人や事業者の判断で実施します。（手洗いや換気は有効です）
感染者、濃厚接触者の扱い	感染した場合は、5日間の外出自粛を推奨します。同居人が陽性となった場合には外出自粛は求めませんが、5日間は体調に注意、7日間は不織布マスクを着用し、重症化リスクの高い人との接触は控えましょう。（発症日を0日目とします）
受診できる医療機関	まずはかかりつけ医に相談しましょう。かかりつけ医がない場合は群馬県ホームページで医療機関をご確認ください。 ※受診や体調不良に関する相談は下記施設で対応しています。
医療費	健康保険が適用され1～3割の自己負担が基本です。コロナ治療薬に限り9月末まで薬剤費はかかりません。

➔5類感染症移行後の対応について、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

